

下京のひびき

市民しんぶん
下京区版
2/15

推計人口 69,668人
男 32,453人
女 37,215人
世帯数 32,016世帯
(平成11年1月1日現在)



下京消防署
マスコット
消ちゃん

3月1日~7日
春の火災
予防運動

災害に強いまちづくりをめざして
自主防災活動への参加など訴えな
がらパレードする区民の皆さん④
お年寄り宅を防火訪問する下京消
防団員と下京少年消防クラブ員⑤



下京消防団は
いつもあなたの
隣を歩いています

消ちゃん：「お父さん、春の火災予防運動って知ってる？」
お父さん：「そういえば、小学校の角の消防団器具庫にそんな看板があったね。火事のないまちをつくるために、みんなで気をつけようという運動なんだ。消防団の人たちが火の用心を呼び掛けて夜回りしてくれたりするよね。お父さんも、くわえたばこや、寝たばこはしないよ。火事が怖いからね」
お母さん：「酒屋さんのご主人は、消防団に入っていて、近所で火事があると、夜中でも駆け付けて朝まで帰ってこれないこともあるんですって」
お父さん：「自分の家庭や職業と、消防団の仕事とを両立させるのは大変だよ。人のために役立つって、言うは易し行は難しだからね」
消ちゃん：「友だちのおばあちゃんは一人生らしただけで、近所の消防団のおじさんが元気にしてるか？って、いつものぞいてくれるから安心できるって言っていたよ」
お母さん：「最近、女性消防団員もだんだんと増えてるんですって。実は私も入団を勧められてるんだけど」
お父さん：「えっ、そんな話聞いてないよ。いや、でも結構な話じゃないか。子どもの世話も一段落したんだし、家族みんな協力するよ」
消ちゃん：「僕もお皿洗いや、お風呂の掃除ならできるよ、お母さん。もちろん火の始末もね」

◇ ◇ ◇ ◇ ◇
下京消防団は、災害に強いまちと人をつくることをめざして、地域に根差した防災活動であなたとともに歩んでいきます。



みんな
介護は社会です時代…

来春スタート 介護保険制度

シンポジウム 270人が参加、熱い期待や素朴な質問も



大きく分けて2つあり、一は介護保険、二は介護保険の役割、その役割を知らせたい、もう一つは制度の開始に向け皆さんの意見を聞き、より良い制度を作っていく、たいというところ、シンポジウムからは「介護保険準備室」による制度と京都市の現状についての説明から始まり、その後、市社会福祉協議会地域福祉部長の津止正敏氏をコーディネーターに4人のシンポジストから意見が述べられ、270名の区民の参加がありました。

平成12年4月から始まる介護保険制度。高齢社会が進む中、年齢にかかわらず関心がある制度ではないでしょうか。今回、制度の内容を皆さんと一緒に考える介護保険シンポジウムが1月26日開かれ、270名の区民の参加がありました。シンポジウムの目的は、下京西部医師会副会長横村徹氏からは、介護保険

地域振興券

交付のお知らせはがき
申請書が届きます

地域振興券の交付対象者は、2月1日までの市民しんぶんご紹介しましたが、券の交付に先立って送付する資料についてお知らせします。

①交付のお知らせはがき

交付対象の方へ

②交付申請書

市民税非課税等の判定が必要な方へ

交付対象者として京都市が把握している方には、交付のお知らせはがきを送付

平成10年度の個人市民税が非課税であることなどの判定が必要な方には、交付申請書を送付しますので、お早めにご提出ください。審査後、対象者には、3月下旬頃に券を郵送し、該当しない方には、非該当の通知を郵送します。なお、期限までに提出いただけない場合、券の交付が遅れることがあります。

※転入・転出の方へ

平成11年2月1日以降に市内へ転入の方、市外へ転出予定の方は、地域振興券推進本部推進事務局か、転出先の市町村へお問い合わせください。問合せ 地域振興券推進本部推進事務局 (☎213・5100 FAX213・2366)

交付の対象となる方
平成11年1月1日現在

- ①15歳以下の児童がいる世帯主の方
- ②65歳以上の個人の市民税が非課税の方
- ③65歳以上の個人の市民税(所得割)が非課税の寝たきりの方
- ④老齢福祉年金等の受給者

◆春です 移動の季節です◆

各種手続きは お早目に

春は、入学や就職・転勤などに伴い、住まいを変わる方が多い季節です。住所変更に伴う各種届出は、次の表を参考にお忘れなく。

なお、この時期、区役所窓口は大変混雑しますので、時間に余裕を持って、お早めにお越しください。それぞれ詳しい内容は、担当までお問合せください。

	下京区→市外	市外→下京区	市内で引っ越した時	担当
住民票	下京区に転出届を提出(転出証明書発行) *印鑑	下京区に転入届を提出(移転後14日以内) *印鑑・転出証明書	新しく住む区に転出・転入届(移転後14日以内) *印鑑	市民窓口課
外国人登録	新しく住む市区町村に変更登録申請書を提出 *外国人登録証明書			
印鑑登録	転出届で、自動的に転出予定日から廃印(印鑑登録証は返還)	印鑑証明が必要な方は本人が印鑑を持って手続き *印鑑・本人であることを証明できる書類(運転免許証など)	左に同じ	
国民健康保険	下京区で脱退の手続き *健康保険証・印鑑	加入資格者は下京区で加入の手続き(移転後14日以内) *印鑑・本人であることを証明できる書類(運転免許証など)	原則として転入した区で住所変更の手続き	保険年金課
国民年金	加入者 新しく住む市区町村に住所変更手続き *印鑑・年金手帳 受給者 受給している年金の種類で手続きが異なるので、詳細は年金係へ			
原動機付自転車(125CC以下のバイク等)	下京区で廃車手続き *ナンバープレート・印鑑	下京区で新規登録の手続き *廃車証明書・印鑑	転入した区で登録の手続き *ナンバープレート・印鑑	市民税課
老人保健・老人医療・母子家庭等医療・障害者医療等	下京区で転出の届出 *印鑑・老人保健医療受給者証・福祉医療費受給者証・身体障害者手帳・敬老乗車証	下京区で転入の届出(移転後すみやかに) *印鑑・健康保険証・身体障害者手帳(福祉医療費受給には所得証明書が必要)	転入した区で届出 *印鑑・健康保険証・老人保健医療受給者証・福祉医療費受給者証・身体障害者手帳・敬老乗車証	福祉課(福祉事務所)
児童手当・乳幼児医療	下京区で転出の届出 *印鑑・乳幼児医療費受給者証	下京区で転入の届出(移転後15日以内) *印鑑・健康保険証(児童手当受給には所得証明書)	転入した区で届出 *印鑑・健康保険証・乳幼児医療費受給者証	
乳幼児検診等	3歳3か月以下の子どもがいる家庭は、住所変更の時には必ず転出・転入先の保健所へ届出。届出がない場合、乳幼児検診等個別のお知らせが届かなくなります。			保健所

*は手続きに必要なもの。詳しくは、保健所は☎351-9025、その他は☎371-7101へ。



新玉津島神社

わがまち
再発見



<38>

和歌の神様を祭る
新玉津島神社

(松原通鳥丸西入)

息長帯日女命・稚日女命・衣通郎女を祭神とする神社である。

鳥丸通松原下にある俊成神社は千載和歌集を撰進した藤原俊成の邸宅跡といわれ、社伝によると文治2年(1186)、俊成が勅旨を得て、紀州和歌浦の玉津島神社から和歌の神とされる衣通郎女を歌門の氏神として奉祭し、その邸宅内に神殿を造営して新玉津島神社としたとされる。

足利家も崇敬したが、応仁の乱で焼亡、のちに再興されて、歌道の神と

6、俊成が勅旨を得て、紀州和歌浦の玉津島神社から和歌の神とされる衣通郎女を歌門の氏神として奉祭し、その邸宅内に神殿を造営して新玉津島神社としたとされる。

足利家も崇敬したが、応仁の乱で焼亡、のちに再興されて、歌道の神と

千鳥の群れと水色の波

洛外風俗図

24面の扇に
洛外風俗図

光園寺
(松原通西洞院東入)

光園寺所有の「月次風俗図扇面流図屏風(京都国立博物館保管)は、室町後期の洛外風俗図が張り巡らされている。

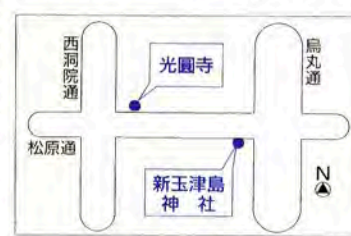
狩野派の基礎を築いた狩野元信が、弟子たちと共に製作したと見られ、宮

の間に浮かぶあやかな24面の扇の一つひとつには、1月から6月の加茂竊馬などの祭礼や、弓始めなどの年中行事、武者行列などの風俗が生きたりと描かれている。



光園寺の屏風

延の扇流しの遊びになぞらえて、波の大小に遠近法もつかえる。扇の絵柄は年中行事として7月から12月の季節を描いたもう1隻の屏風があったと思われるが、現存していないのは惜しいことである。また、光園寺は宗祖親鸞聖人往生の聖地でもある。





information

お知らせ



2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

下京区役所

(登記簿に登記された事項を除く)
について不服がある場合は、3月1
日(月)から4月2日(金)の間
に、固定資産評価審査委員会(受付
窓口は資産所在地の区役所、支所の
固定資産課または課税課固定資産
税係)に審査の申し出をすることが
できます。

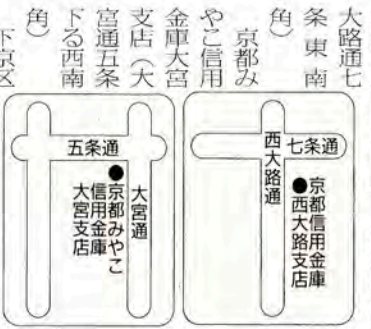
確定申告の相談は

申告納税相談所へ

2月16日から3月15日までは、所
得税の確定申告の期間です。申告書
はご自分で作成し、できるだけ早期
に郵送で提出してください。

次のとおり、税理士が申告の方法
などを無料で相談に応じますので、
お気軽にご利用ください。

日時 2月16日(火)～19日(金)
午前10時～午後1時・午後3時
ただし、区役所は22日(月)まで
場所 京都信用金庫西大路支店(西
大路通七
条東南
角)
京都み
やこ信用
金庫大宮
支店(大
宮通五
条
宮通五
条
下る西
南
角)
下京区
役所4階会議室(西洞院通塩小路上
る)



問合せ 下京税務署(☎31・916
1)・下京納税協会(☎31・573
3)・区役所市民税課

固定資産課税台帳の縦覧

期間 3月1日(月)～23日(火)
午前8時30分～午後5時(土曜・日
曜・祝日を除く)
場所 資産所在地の区役所、支所、
出張所(久世、嵯峨、高雄、神川、
淀を除く)
縦覧できる方 納税義務者本人、相
続人(戸籍謄本などの確認書類が必
要)、納税管理人、代理人(委任状
が必要)

縦覧に必要なもの 印鑑、前年度の
納税通知書(ない場合は、縦覧され
る方ご本人であることが確認できる
書類)。なお、平成11年度に新たに
固定資産課税台帳に登録された事項

介護者激励金申請受付

市では、在宅で寝たきりや痴呆ほ
うのお年寄りを介護されている方を対
象に、在宅介護高齢者介護者激励
金を支給しています。

申請方法などについては、福祉課
(福祉事務所)またはお近くの民生
・児童委員まで。

国民年金保険料の納付は

確実・便利な口座振替で
申込手続き ①年金手帳、払込書な
ど基礎年金番号のわかるもの、②預
金(貯金)通帳、③通帳届出の印鑑
をご持参のうえ、銀行、信用金庫、
郵便局、農協など各区役所保険年金
課年金係まで。

振替日 毎月27日(金融機関休業日
のときは、翌営業日)。口座の預貯
金が不足していると振替ができませ
んの、残高にご注意ください。再
振替はありません。

その他 4月分から振替開始をされ
る方は、2月22日(月)から3月19
日(金)までの間にお申し込みくだ
さい。平成11年度の保険料は平成10
年度と同額(月額1万3千300円)の
予定です。

乳幼児健康相談

日時 2月25日(木)・3月11日(木)
午前8時30分～10時
問合せ 健康づくり推進課



基本健康診査・肺がん検診

日時 2月15日(月)・3月15日(月)
午前9時～10時30分
費用 300円(要予約)
問合せ 健康づくり推進課

セツト検診

日時 3月1日(月)
午前9時～11時30分
午後1時30分～3時30分
検診内容と費用
・基本健康診査 (300円)
・結核検診 (無料)
・肺がん検診 (喀痰 千円)
・胃がん検診 (千円)
・大腸がん検診 (300円)
・乳がん検診 (触診 300円、医師
が必要と認めた超音波撮影 千円)
申込方法 希望の検診を電話で健康
づくり推進課普及係(☎31・902
5)まで。

申込期限 2月19日(金)ただし、
それぞれ定員(35名)になり次第締
切り。

その他 費用の免除制度あり。
問合せ 健康づくり推進課

風しん(中学生対象)

対象者 中学校2年、3年生の男女
(対象者には学校を通じて連絡)。
日時 3月23日(火)、25日(木)、
30日(火)
いづれも、午後1時30分～3時15分
場所 下京保健所
費用 無料
問合せ 健康づくり推進課

下京青年の家

☎・FAX 31・5636

☆フリーマーケット

日時 3月14日(日)
午前10時～午後1時
場所 下京青年の家
内容 1店のスペース1.8㎡
費用 500円
定員 34店
申込 2月15日(月)～21日(日)
電話または窓口にて仮受付

電話または窓口にて仮受付

☆春の教室受講生募集

点訳 5月～6月の木曜 7回
費用 千円
定員 15名
琴(生田池) 4月～6月の金曜10回
費用 3千円(琴爪代別)
定員 10名
場所 下京青年の家
申込 3月15日(月)～21日(日)
電話または窓口にて仮受付



その他の青年の家

西陣(☎41・6700)
*ふゆのりのたんけん、アラス
カと日本の神話を語る。
中京(☎21・0640)
*岩井博人ダンス&振替休日ライ
ブ、演劇「空と瓶」公演。
東山(☎41・0619)
*新就職者のための講座。
*ESP花ごもり公演。
山科(☎53・4911)
*フリーマーケット。
南(☎71・0356)
☆インターネット体験プラザ。
伏見(☎41・4910)
☆家庭料理づくりで国際交流、世
界の料理、日本語。
*伏見青年の家フェスティバル。

2月15日からの催し。☆は市内に
在住が勤務、在学の15～30歳対
象。
*はどなたでも参加できます。水曜
休館。内容等くわしくは、各青年の
家、または、市政情報案内サービス
(NTTハローダイヤル☎21・8
00)までお問合せください。

3月は差押強化月間 許されない市税の滞納

問 「差押強化月間」とは?
答 市の財源の中心となる市税は、一般会計
歳入全体の約4割を占め、福祉やまちづくり
など市政を推進するためのエネルギーです。
そのため、市では税収確保と納税の公平性の
確保のため、3月を「差押強化月間」として、
滞納者の財産差押えを強化して、市税徴収
の取組を一層促進します。
問 具体的な取組は?
答 平日の昼間は不在の方には、夜間や休日
に納税催告をします。また、納付が進まない
滞納者に対しては、積極的に財産(預貯金、
給与、家賃、生命保険、電話加入権、不動産
など)を調査し差押えをします。さらに、不
動産公売・電話加入権公売を行い、滞納市税の
徴収に努めます。詳しくは区役所納税課へ。

下京図書館

☎31・8196

◇お楽しみ会

日時 2月25日(木) 午後3時～
内容 絵本の読み聞かせ「ネコちゃん
だいすき」・紙芝居「冬のわたた
ば」・交通安全のお話
場所 1階幼児コーナー
日時 3月13日(土) 午前11時～
内容 絵本の読み聞かせ「ワンちゃん
だいすき」・紙芝居「よきばり王
さまのふしぎなかんむり」・腹話術
による防火のお話
場所 1階幼児コーナー

◇特設コーナー

「春を感じる本」特設コーナー
3月3日(水)～31日(水)
寒い日が続きますが、暦の上では
立春もすぎ、春はもうすぐです。
当館では、春に咲く花の本、ハイ
キングやサイクリングに関する本な
ど「春」をテーマにした図書のコー
ナーを設置しま
す。



◇農業委員会

選挙人名簿の縦覧
1月1日現在で調製した農業委員
会委員の選挙人名簿を2月23日(火)
から3月9日(火)までの期間、西
京区選挙管理委員会(西京区役所内)
において縦覧します。
詳しくは、市選挙管理委員会(☎
21・6650)へ。



名 定員 先着20
場所 京都リサー
ンセンター
(京都リサー
ンセンター・京
都高度技術研
究所ビル2
階)

この機会に、
あなたも素敵な
一冊を見つけて、
春のおとすめ
れに胸をときめ
かせてみてはいかがですか。
みなさまのご来館をお待ちしてい
ます。
場所 3階特設コーナー

お年寄り宅を訪問 家具転倒防止措置

身近な震災対策のひとつとして、タンスや本棚などを、地震で倒れないようにする家具の転倒防止措置があります。最近では、いろいろな器具も市販されており、実践している方も多いことと思われますが、いかがでしょうか？

西大路学区自主防災会（八木茂一会長）では、同学区社会福



祉協議会（藤浦教隆会長）の協力を得て一人暮らしのお年寄りのお宅を訪問し、家具と天井の間に突っ張り棒を入れたり、L型の金具で壁や鴨居、桟などに家具を固定したりなど、それぞれのお宅の状況に合わせた家具の転倒防止措置（写真）を行われました。消ちゃんが八木会長を訪ねてお話を伺いました。

（消ちゃん）
「どうして、転倒防止措置に取り組もうと思ったのですか？」
（八木会長）

「阪神淡路大震災では、家具の下敷きになって亡くなった方も多かったと聞いています。できれば、寝室には大きな家具などは置かない方がよいのですが、特にお年寄りの家庭では家具の移動もままならず、転倒防止の措置といっても、簡単にはできません。そこで、一人暮らしのお年寄りのお宅だけでも、自主防災会でなんとかできないかと考え、

希望される方に家具の転倒防止措置を行う取り組みを始めました」

（消ちゃん）

「おじいちゃん、おばあちゃんの反応はどうでしたか？」

（八木会長）

「社会福祉協議会の協力を得て、一人暮らしのお年寄りのお宅を訪問して、

震災被害の話などをしました。家具が倒れてくるのは怖いけれど、年寄りにはなんともならないので…とおっしゃる方が多かったですね。

それで、たくさんの方が手分けして、一軒一軒のお宅に応じた方法で、転倒防止措置をしたのですが、大変喜んでもらいました」

（消ちゃん）

「取り組みをしてみても感想などはありますか？」

（八木会長）

「こういう機会を通じてお年寄りや日常的に接していれば、万一のときの手助けも、お互い気兼ねせずにできるのではないかと、みんな話合っています。

当自主防災会では、今後もふれあいを大切に、一人暮らしのお年寄りのお宅訪問を続けます」

（消ちゃん）

「八木会長さん、ありがとうございました。これからも頑張ってください」

震災対策 身近なことから

西大路学区自主防災会が取り組む

消ちゃんの
防災情報119

西大路学区自主防災会ではこのほかにも、全世帯に非常飲料用のポリタンクを配布しており、学区の防災訓練では、このポリタンクを活用して町内の井戸からの給水訓練を行うなど、身近な震災対策を通じて、住民相互のふれあいとつながりを深めているとのことでした。

京都市自治100周年記念 ご覧ください「みんなのギャラリー」

恒例となりました「みんなのギャラリー」を開きます。

写真を趣味とする皆さんの作品を展示します。

個性的な力作がそろっていますので、ぜひご覧ください。



日時 3月1日（月）～12日（金）

午前8時30分～午後5時

場所 下京区役所 1階ロビー

主催 下京区ふれあい事業実行委員会

問合せ 区役所地域振興課

第9回下京区民シニア レディースバレーボール祭

3月7日（日）崇仁屋内体育施設で

恒例の下京区民シニアレディースバレーボール祭。白熱した好ゲームが期待されます。

多くの皆さんのご参加・応援をお願いします。

日時 3月7日（日）

午前9時～

場所 崇仁屋内体育施設



昨年の大会

主催 下京区体育振興会連合会

問合せ 各学区体育振興会または、区役所地域振興課まで。

編集部 から

かすかに感じる春の訪れ。サクラが咲き誇る季節もまもなくです。編集部では皆さんの声をお待ちしています。送付先 下京区役所企画総務課 下京のひびき編集部（〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上る）

下京区の将来像 方向性を考える

◀第2回・区基本計画策定懇談会開かれる▶

下京区では、「21世紀・京都のグランドビジョン」に基づいて、区の個性を生かした魅力ある区基本計画策定に向けて、1月18日第2回下京区基本計画策定懇談会を下京区役所で開きました。

昨年9月の第1回懇談会、11月実施の下京区を歩き、雰囲気を感じた「下京区内視察」に続いて、第2回懇談会では、町の課題についてさらに討議がなされ下京区の将来づくりの方向性が検討されました。

歩きたくなるまちにするには、まちの魅力の保存のためには、下京区から発信していく情報とは、まちづくりの主役である区民・事業者・来訪者のより強い連携の方法とは、など活発な討議がなされ、京都市の中でも、120年を迎えた下京区の歴史的役割と重要性が再確認されました。

また、この懇談会で、下京区基本計画策定懇談会を公開することが、承認されました。



熱心に討議をする懇談会参加者

第3回下京区基本計画策定懇談会を次のとおり公開します。

日時 2月23日（火）

午後1時30分～

場所 京都リサーチパーク

（下・中堂寺南町17

☎322-7888）

傍聴者定員 20名以内（当日午後1時から15分間受付し、先着順とします。）

また、会場での質問、発言、写真撮影、録音などは禁止します。

問合せ 区役所企画総務課

輝かしい歴史を いつまでも伝えたい

大内小学校の記念碑が完成

春うららかな 大内の庭に
萌ゆる若草 しげくたくまし
つつむ力に 百千の花と
咲きて競わん 美しの色香

この歌詞をご覧になって、懐かしく思われた方も多いのではないのでしょうか。平成8年3月、明治5年の開校以

来124年の歴史に幕を閉じた大内小学校の校歌です。

大内自治連合会では、大内小学校の歴史を永く伝えようと、学校の沿革と校歌を刻んだ記念碑を建立、完成した記念碑の除幕式を執り行われます。

卒業生の皆さんをはじめ、多くの方のご出席をお願いします。

日時 2月28日（日） 午前10時開式

場所 京都市立梅小路小学校（元大内小学校）東側自治会館前

油屋名残の道具は残す

今、油といえばごんぶらや炒め物に使う食用油を思い浮かべますが、石油やガスなどが普及する明治以前、油は灯明油としても使われていました。今回は天保年間から灯りから食用までさまざまな油を商っていた山源の西川千太さんを訪ねました。



皆さんの男手が必要でした。とても手間隙が掛かりますが製品になるのは、原材料の2割だけです。搾りたての油はどろどろしていて菜種だと赤い色をしています。いま家庭で使っている油は透明のさらさらしたものだと思いますが、これは精製の技術が発達したお陰だそうです。

昔は、醤油や酒などほとんどの調味料などは量り売りでした。特に油は、危険物として指定されているので、油屋でしか購入できませんでした。しかし、規制が緩和されるにつれ、食料品店などの店先に並ぶようになると瓶を持って油屋で油を求める家庭が少なくなり、油だけを商う店が減少し、現在では数軒を残すのみとなりました。ほとんどの店では、油にまみれた道具を保存して置くのは大変と閉店と同時に処分、油製造の道具はほとんど残っていません。

現在は販売のみを行っている西川さんですが、先祖から伝えられた貴重な道具を残そうと蔵を改造し、昔の看板や油を移しかえるようごやめ、行灯など様々な物を展示しています。また、店先の応接テーブルや飾りだなどにも貴重な道具が使われ、昔の商家の名残を感じる西川さんのお店でした。